

令和6年度 介護等体験実務説明会 ～大学担当者向け～

埼玉県協賛マスコット
「シャキたまくん」



令和6年1月30日（火）

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

本日のタイムスケジュール

1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 0 開会

1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 0 5 施設での介護等体験の概要

1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 1 0 質疑応答

1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 2 0 休憩

1 4 : 2 0 ~ 1 4 : 4 5 特別支援学校での介護等体験に係る概要

1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0 質疑応答

閉会

本日の説明内容（施設での体験）

- 1 令和5年度の実施状況
- 2 令和6年度 事業スケジュール
- 3 令和6年度 実施要綱の概要と変更点
- 4 事務手続きについて
- 5 学生に伝えていただきたいこと
- 6 その他

1 令和5年度の実施状況

- ・参加大学数 27大学 732名
- ・受け入れ施設数 246施設
- ・辞退学生数 33名（10大学） うち直前辞退者12名

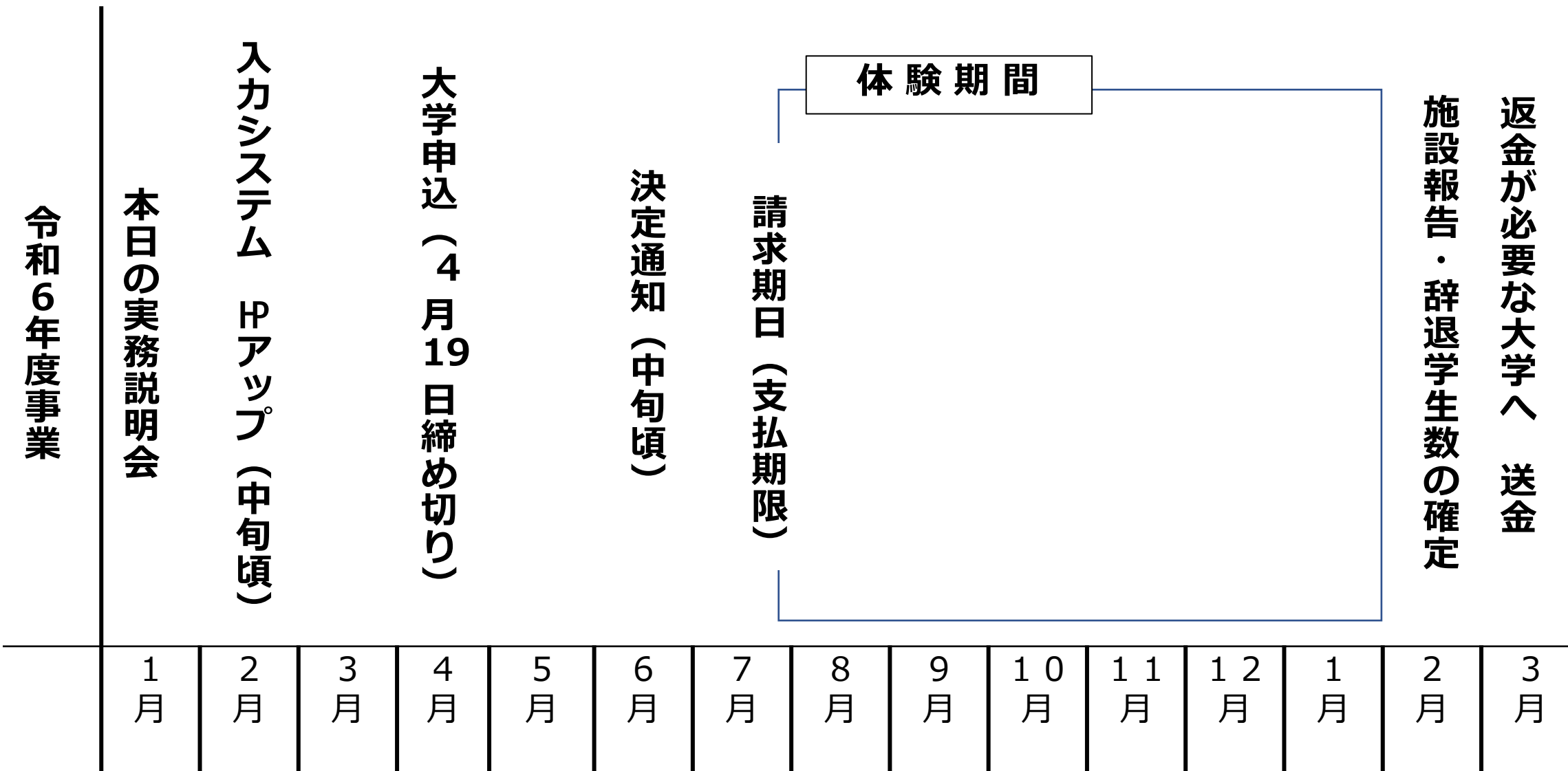
○施設内でのコロナ感染者の発生、学生の感染等による体験時期の変更はあったが15件程度であった

○進路変更を理由とする辞退は例年通り、直前辞退は12名と多い

○今年度、体験中の態度等の学生の問題点を指摘する施設からの連絡はなかった

○日程変更が大変多い大学があった

2 令和6年度 事業スケジュール



3 令和 6 年度 介護等体験事業実施要綱の概要

①介護等体験の目的

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得を希望される方に対し、法律で義務付けられている介護等体験を県内の社会福祉施設において実施する

⇒福祉現場での様々な体験を通して、人の心の痛みや、ひとりひとりが異なる個性、能力を持つことを理解し、多様な暮らしのあり方や価値観が存在することを学ぶもの

3 令和6年度介護等体験事業実施要綱の概要

②対象者

- ・ 埼玉県内に所在する大学、短期大学（以下「学校」という）に在籍する小学校及び中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生
- ・ 埼玉県内に自宅（帰省先）があり、県外の学校に在籍（通信教育課程を含む）する小学校及び中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生

3 令和6年度介護等体験事業実施要綱の概要

③体験の実施期間等

- ・ 期 間：令和6年7月29日～令和7年1月31日
- ・ 日 数：原則として月曜日～金曜日の連続5日間
- ・ 時 間：1日あたりおおむね5～6時間

⇒ ・ 学生の体調や施設側の都合等により、連続5日間で体験を行えない場合がある

3 令和6年度介護等体験事業実施要綱の概要

④体験内容

- 施設に対して、介護等の基本的・入門的な内容で実施を依頼している
 - ⇒利用者との交流、散歩等の付き添い、施設行事等の業務補助等
- 受入施設や学生の希望等に応じて無理のない内容とする
 - ⇒施設には、以下の点を依頼している
 - ・ 介助を行う場合は、学生への事前指導や職員の立会いのもと実施すること
 - ・ 同性に対する介護・介助とすること

施設への依頼事項

過去に以下のような報告があったため、施設へ依頼している。

規 定	理 由 等
施設職員による事前指導と立会い	学生への事前指導や立会いもなく介護技術が必要とする援助をさせていたとの報告があった ⇒介護・介助に関して未経験の学生が多いため、利用者への安全配慮の観点から、専門的な介護技術を伴うような体験は行わず、介助を行う場合は事前指導と職員の立会いのもと体験を行う
学生の同意の前提	学生によって体力等、心身状況などに差があり、持病のため途中で体験を中断したとの報告があった ⇒体力に負荷のかかる体験や未経験の内容の体験を行う場合は、学生の同意を前提とする
同性介助	学生へのセクハラ等の案件が発生していたとの報告があった ⇒「同性介助」を原則とし、セクハラ案件と誤解を受けることのないようにする

令和6年度 介護等体験事業の変更点について

- ①「令和6年度版介護等体験実施要綱」は冊子での配付は行わない
本会福祉人材センターホームページに掲載する

ホームページ上で内容を必ずご確認ください

- ②「学生のための介護等体験ガイドブック」は、体験に参加する
全学生が購入する

定価を550円（税込）に変更する

大学が参加人数分を注文する

- ③「証明書」（様式③）に施設長の公印を求める

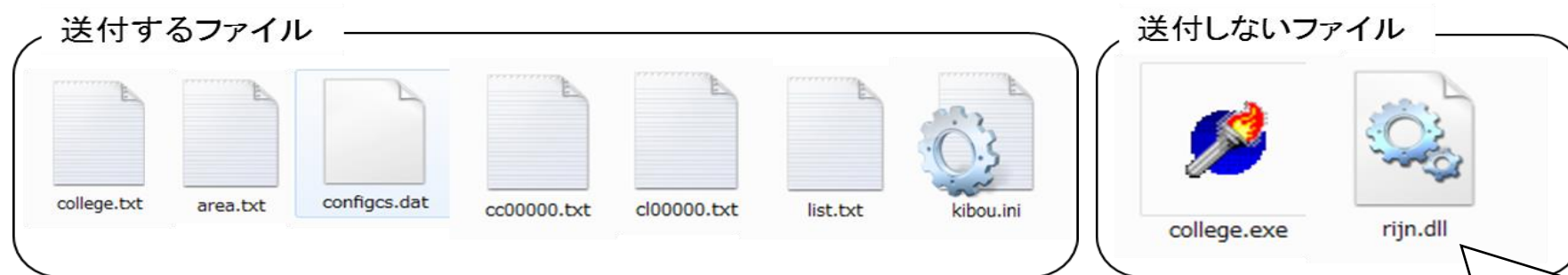
- ④「誓約書」（別添1）の氏名欄の印は不要とする

4 事務手続きについて

(1) 申込み

- ・ 学生からの申込みを取りまとめる。
- ・ 本会から提供するダウンロードしたシステムに必要な事項を入力する
- ・ データファイル及び「様式① 介護等体験申込書」を本会に提出する

★申込データは以下の7つのファイル



提出先：taiken@fukushi-saitama.or.jp

提出期限：令和6年4月19日（金）

件名：「大学コード、大学名、介護等体験申込」

例）00010、埼玉福祉大学、介護等体験申込

こちらの2つのファイルを含んでいると、セキュリティの関係で送信できません

注）メールで送信後は、電話で受信確認をしてください

4 事務手続きについて

(2) 追加の依頼事項

データファイル以外に、申込学生のリストを作成し提出する。リストには学生の学年も記載する

★学年の記載について

⇒体験希望者数が受入可能人数を上回る場合は、最終学年の学生を優先する

申し込み学生リスト (例)

令和6年度介護等体験 申込学生名簿 (例)

大学 (大学コード：)

No.	氏名	学年
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

5 学生に伝えていただきたいこと 必ず事前説明会の実施を！

- 1 希望地域、施設の種別については、希望通りにならないことがあります
マッチングの優先順位は、①地域 ②施設の種別 です
- 2 安易な気持ちで申し込まない



- ・ 辞退は施設に迷惑をかけることになる
- ・ 日程は、先の予定をよく考えて決めること。都合が悪くなったら日程変更すればよい、と安易な決め方をしないこと。施設にも都合や事情がある

5 学生に伝えていただきたいこと

- 3 個人情報やプライバシーに配慮すること。
 - ・ SNS等に、施設への批判、施設利用者や職員の名前を書き込む
 - ・ 写真や動画等の掲載などは絶対にしないこと
- 4 ひげをマスクで隠している学生がいた、指導をきちんとしてほしいという施設側からの声があったことをお伝えします

5 学生に伝えていただきたいこと

感染症への対策、対応について

- ・ **施設側は、感染症対策に大変苦勞されている**

施設に対しては

「コロナワクチン接種」・「陰性証明書」の提出を学生
に対して求めない、受入れ条件にしないようお願い
する

学生には

感染症についての正しい知識を持ってもらう必要あり
(1度コロナに罹ったからもう罹らない、などの誤った
情報を信じる若者がいるようです)

5 学生に伝えていただきたいこと

感染症への対策、対応について

- ・ 外部から感染症が施設内に持ち込まれると、体力のない高齢者や障害者は感染しやすく、あっという間に施設内に感染が広がる、ということを十分認識すること

上記の内容を十分認識し、体験に臨むよう
助言、ご指導をお願いします

5 学生に伝えていただきたいこと

事前準備について

- 体験先の施設についてはHP等で、施設の特徴などを事前に調べておく
- 受入れ連絡票とガイドブックをよく読むこと。そこに時間、持ち物準備すべきことなど必要な情報のすべてが書かれている
- 体験開始日の1週間前までに受け入れ施設に必ず電話を入れる
(オリエンテーションの時期によってはさらに早い時期に電話をする必要あり)
- 「自己紹介票」の提出期限を受入れ連絡票で確認する

5 学生に伝えていただきたいこと **事前準備について**

- 体験前オリエンテーションは、事前に行う場合と初日に行う場合があり、受入れ連絡票に記載されている。必ず学生から連絡を入れる
- 健康診断書、細菌検査成績を求める施設には、提出期限を確認して必ず提出する。細菌検査は、利用者と一緒に食品を作るなどのプログラムがある場合等で必要になるので、その際は埼玉県食品衛生協会大宮検査センターを割引価格で利用できる（必ず介護等体験と伝える。福祉人材センターHPで確認を）
- 食事提供可の施設の場合は、食物アレルギーの有無と具体的なアレルギーの内容を自己紹介票に必ず記入する
- 体験中の怪我や事故に備え、保険に加入する

5 学生に伝えていただきたいこと

その他の注意事項

- 無断欠席、体験中の迷惑行為などにより体験中止となる
ことがある
- 変更、辞退、欠席、遅刻等は必ず大学に連絡する
- ガイドブック内の「体験記録ノート」は毎日記入し、必ず
施設の担当者の点検を受ける（教育実習と同様に）
- 「証明書」の後日郵送を希望する際は、返信用封筒に切手
を貼ったものを準備すること

6 その他 大学 担当者の皆様へ 辞退者への返金について

- 施設の受理日が体験初日の1週間前までの場合は、体験協力費のみ返金
- 施設の受理日を確認後、施設へ提出した様式⑤の写しを都度、本会へ提出する

※施設の受理日が、体験初日から遡って1週間以内の場合



体験協力費は返金しません

返金は、年度末の1回のみ（「様式⑥-1 返金手続願」「様式⑥-2 介護等体験辞退者名簿」を年度末に提出）

振込手数料は、大学負担

学生から辞退・日程変更の申し出があったら

辞退 → 施設に電話連絡の後、様式⑤（辞退・変更）届書を施設に送付。本会にもコピーを送る
※施設の届書受理日に注意

日程変更 → まず施設と日程調整。日程が決まったら、施設に様式⑤届書を送付。本会にもコピーを送る

メールに添付、又は郵送で

変更は申し出た側が、様式⑤届書を相手側と埼玉県社協に送付する

証明書について

本籍地、氏名、生年月日は
大学、または本人が記入し
た上で、施設に作成を依頼
する

この内容のままで大学独自の
様式を作成、使用する
ことは可能です

再発行不可

証明書

本籍地（都道府県名）

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期間	学校名又は施設名 及び住所	体験の概要	学校又は施設の長 (役職名・施設長名)
年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)			印
年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)			印

「ガイドブック」の販売について

介護等体験に参加するすべての学生に購入していただきます

◇ 購入の手続き

- ① 大学が参加学生数をまとめ、注文書を本会に送付
(注文書は福祉人材センターHPに掲載する。FAXまたはメールで注文)
- ② ゆうパックで送ります。9冊以下の時はレターパックライトを使用
送料は大学負担、原則着払い。尚、着払い不可、及びレター
パックの場合は請求書にてガイドブック代とあわせて請求します
- ③ 代金の支払いは銀行振込みでお願いします